



令和元年度収入支出決算報告

令和元年度の決算が承認されましたので、その概要をお知らせします。
 なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い今回の組合会は、書面での開催となりました。

決算概要

(単位 百万円 単位未満切捨て)

一般勘定		令和元年度
健保	健康保険料収入	9,396
	その他収入	316
	収入計	9,712
	保険給付費	4,052
	納付金	2,943
	その他支出	562
	支出計	7,557
収 支		2,155
病院	収 入	9,883
	支 出	9,512
	収 支	371
健保・病院収支		2,526

対前年比 100.9%
前年度より微増

医療費は
対前年比 98.8%

国への納付金は
対前年比 92.9%

複式損益(下のコメント
参照)では 97百万円の
黒字に相当します

介護勘定		令和元年度
介護保険料等収入		1,193
介護納付金等支出		1,006
決算収支		187



【健保収支】

病院を含めた健保全体の損益は、対前年1億円増の約25億円の黒字となりました。

収入

一般保険料率は114%で前年度と同じ。

支出

保険給付費は対前年比99.0%となりました。

納付金は、前期高齢者納付金の減少傾向が続き対前年比92.9%となりました。

【病院収支(複式会計)】

収入では、入院・外来共に、患者数及び患者単価が増加し、前年比102.7%、2億6,200万円増加して、98億3,800万円となりました。

支出では、人件費は、医師、看護師等の増加、業務委託費の増加により、前年比103.3%、1億7,900万円増加して、56億2,500万円。材料費等は、前年比104.6%、9,500万円増加して、21億5,900万円。

減価償却費は、前年比103.6%、2,600万円増加して、7億5,600万円。その他経費は、前年比100%、12億円。

以上を合計した支出計は、前年比103.2%、3億100万円増加して、97億4,100万円となり、複式損益は、対前年で3,900万円減少して、9,700万円の黒字となりました。

健保の事業方針・
予算や決算を
審議するのが
組合会です



公 告

第五五二号 組合会議員の変更

【就任】

選定議員

高崎 裕樹(名古屋鉄道)

(令和二年七月八日)

水野 利之(名鉄産業)

(令和二年六月一〇日)

鈴木 英司(名鉄インプレス)

(令和二年六月一六日)

久米 健司(名鉄バス)

(令和二年七月一六日)

福谷 建史(名鉄観光サービス)

(令和二年七月六日)

尾田 和之(名鉄レストラン)

(令和二年七月一六日)

【退任】

選定議員

吉川 拓雄(名古屋鉄道)

(令和二年七月一日)

拝郷 寿夫(名古屋鉄道)

(令和二年六月二五日)

鈴木 豊信(名鉄産業)

(令和二年六月九日)

森部 浩昌(名鉄インプレス)

(令和二年六月一五日)

加藤 直樹(名鉄バス)

(令和二年七月一五日)

酒井 亮(名鉄レストラン)

(令和二年七月一五日)

以上のとおり公告します。

名古屋鉄道健康保険組合

理事長 高木 英樹

限度額適用認定証の 有効期限切れにご注意!!



限度額適用認定証(以下、限度額証)の有効期限は毎年8月31日です。
(※非課税者、任意継続者は除く)

これは、医療機関窓口での自己負担限度額の区分を決定する基となる標準報酬月額が
9月中に改定されるのに伴い、限度額証の区分も変更になる場合があるためです。

9月に入院予定なんだけど、9月に使用可能な限度額証の申請はいつからできるの?



8月中に申請しても発行できないので、9月1日以降に名鉄健保に到着するよう
申請書を提出してね。

8月31日までに申請書が到着 → **今年**8月31日まで有効の証を発行

9月1日以降に申請書が到着 → **翌年**8月31日まで有効の証を発行

たとえば、9月中に窓口で限度額証を提示して支払い後に限度額証の区分変更
があった場合は、どうなるの?



名鉄健保から、区分変更の連絡と変更後の限度額証を発行するので、
必ず**9月中に医療機関へ再度提示し、差額医療費の精算**をしてください。

★令和2年8月31日有効期限の限度額証は、すみやかに健保へご返却ください★
(更新の際は、申請書に旧証を添えてご提出ください。)



パート等収入のある 被扶養者のみなさまへ

収入状況から生計維持の状態であるとは認められない場合、被扶養者の資格は
一旦抹消となります。抹消日および再度認定が受けられる時期については、名鉄健保
ホームページをご確認ください。

名鉄健保ホームページ <https://www.meitetsu-kenpo.jp>

家族に関する手続き

認定日・抹消日について

収入調査により抹消となった場合の再認定について

ご不明な点などは、適用係(052-626-5333)までお問い合わせください。

健保ニュース6月号

「被扶養者の収入調査の
実施について」の補足



20秋 けんぽれん 健康ウォーク

新型コロナウイルス
拡散防止のため

開催中止

となりました

悪疫退散!

